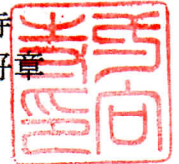


入札公示（建設工事）

以下の通り建設工事に関し一般入札を付します。

平成 25 年 3 月 25 日

宗教法人 一向寺
代表役員 東 好章



1. 概要

- (1) 件名 一向寺付属施設及び庫裏計画新築工事
- (2) 概要 本工事は、宗教法人一向寺既存庫裏部分を撤去し付属施設並びに庫裏を拡張し、法人施設の充実を図るものである。
- (3) 工期 平成 25 年 3 月から平成 25 年 11 月まで
- (4) 施工場所 佐野市堀米町宇内堀米上西1101番1、1102番1、1102番2、1102番3、1104番
- (5) 交付資料及び交付方法
入札説明書、新築工事図面を交付する。
- (6) 入札方法等 入札金額の記載方法
入札書には、工事請負代金の総額を記載すること。
入札方法 紙入札とする。

2. 競争参加資格及び競争参加条件

- (1) 入札者に求められる義務
この競争に参加を希望する者は、指定した期限までに、競争参加希望を設計監理者申し出なければならない。
また、開札日の前日までの間において、必要な証明書等の内容に関する設計監理者からの照会があった場合には、それについて説明しなければならない。その場合の説明資料についても、審査対象となる。

(2) 一般競争参加 適格者に該当しない者

建設工事を実施するに当たり所定の技術的基準並びに施工実績を有しない者であること。

(3) 競争参加資格（有資格業者登録）

建設業法に定める国土交通省又は地方自治体の認可する「建設工事」の資格を有する者であること。

(4) 工事实績の証明

平成 14 年度以降に受注し完了した類似工事の実績があることを証明した者であること。

ここで類似工事とは、「延べ床面積 100㎡以上の木造の建物で、新築又は改修（増築、改築）工事」とする。

(5) 配置する予定技術者の資格・業務経験年数等

主任技術者は、1 級建築施工管理技士の資格を有する者とする。

(6) 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県又は東京都内のいずれかに本店を有する者とする。

(7) 会社法人として財務体質が健全であり、流動性資金において資材調達並びに下請業者等への支払い能力を有する者とする。

(8) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者は、本入札に参加することができない。

(8) 国土交通省並びに地方自治体から指名停止を受けていないこと。

(9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続き

(1) 入札説明書等の資料の交付場所・方法・期限

①交付方法 宗教法人一向寺境内掲示板並びに一向寺ホームページに掲載する。

②交付期限 平成 25 年 3 月 30 日

(2) 入札申請及び質問書の提出場所並びに契約条項を示す場所

①場所・〒151-0053 東京都渋谷区代々木5-58-1

・株式会社レーモンド設計事務所 岸・林 T e l 03-5453-3111 Fax 03-3460-3604

アドレス kishi@raymondsekkei.do.jp hayashi_j@raymondsekkei.co.jp

②方法申請書及び入札書については、持参又は郵送等又はFAX及びメールにて提出すること。

質問書についても同様とする。メールの場合には送付の旨連絡しメールの到着及び質問書、見積書が開封できることを確認すること。

(3) 申請書等の受領期限

平成 25 年 3 月 29 日

(4) 入札書の提出日時（持参の場合）

平成 25 年 4 月 5 日

(5) 入札書の受領期限（郵送等の場合）

平成 25 年 4 月 4 日

(6) 開札の場所 株式会社レーモンド設計事務所

(7) 開札の日時平成 25 年 4 月 5 日

(8) 仕様に対する質問書の提出期限平成 25 年 3 月 29 日

(9) 上記(8)の質問に係る回答期限平成25年4月2日

(注)仕様に関する主要な質問については、申請書提出者全員に質問及び回答を通知する。

(10) 現場説明会等の有無 無

(11) 入札に係る費用

本入札の参加に要する費用は、すべて入札参加希望者の負担とするものとする。

(12) 入札金額内訳の提出 要 (2部提出)

(13) その他

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 納付

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

宗教法人一向寺 責任役員並びに本計画設計監理者協議の元に有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 契約条件別添・契約書(案)による。

(8) 低入札調査の有無 有

(9) 本契約手続きに関する照会窓口

3. 入札手続き①に記載した場所

以上